

# 令和8年度兵庫県・神戸市・三田市国民保護共同訓練 計画作成等業務委託仕様書

## 1 委託業務名

令和8年度兵庫県・神戸市・三田市国民保護共同訓練計画作成等業務

## 2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

## 3 事業費

5,412千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

## 4 訓練の概要 【別紙：訓練概要(案)】

### (1) 目的

緊急処理事態を想定した図上と実動の接続によるハイブリッド訓練の実施により、国の指示に基づき実施する市を跨ぐ避難の調整及び避難要領を演練し、国・県・市・指定地方公共機関及び関係機関相互の連携を強化するとともに国民保護措置への理解促進を図る。

### (2) 内容

|          | 図上訓練  | 実動訓練  |
|----------|---|---|
| 訓練日時     | 令和8年11～12月（未定）午後  | 令和9年2月10日（水）午後  |
| 訓練場所     | 神戸市内の会議室等（未定）   | 兵庫県災害対策センター（神戸市中央区）<br>避難施設（神戸市北区：調整中）<br>避難施設（三田市：調整中） |
| 参加機関     | 内閣官房、消防庁、兵庫県、神戸市、三田市、自衛隊、兵庫県警 等<br>（調整中）                                      |   |
| 想定事態     | 緊急処理事態  |   |
| 訓練形式     | 検討会方式（講義、ワークショップ）   | 住民避難に係る実動訓練   |
| 訓練想定フェーズ | 事態認定後～避難実施要領等作成   | 避難誘導開始～避難中継所での受付完了、緊急一時避難施設への避難                         |
| 主要訓練項目   | ・避難措置指示に基づく避難実施要領作成までの一連の手続き<br>・避難実施要領に基づく、市を跨ぐ住民避難の実践<br>・県・市対策本部による避難状況の把握 |   |

## 5 委託業務内容

### (1) 打合せ協議等

ア 5回程度（業務着手時、訓練計画作成時、説明会準備時等）

※WEBによる打合せも可とする

イ 途中逐次にWEB会議やメール等により確認、調整する。

## （2）図上訓練及び実動訓練の企画及び運営支援

### ア 企画書（業務実施計画）作成

仕様書に基づき、業務要領、業務体制及びスケジュールなどを作成する。

### イ 図上訓練実施計画書等の作成

- ・訓練シナリオ、被害想定、初期情報、訓練実施のためのワークシート等の資料等の図上訓練実施計画書等を作成する。
- ・図上訓練実施計画書等の作成にあたっては必要な情報を収集し、兵庫県国民保護計画、神戸市国民保護計画、三田市国民保護計画等に記載の内容と対応の齟齬がないようにすること。

### ウ 実動訓練実施計画書等の作成

- ・訓練タイムライン、参加機関の配置図、前提条件（訓練設定や被害状況等）に関する資料、訓練評価用資料等の実動訓練実施計画書等を作成する。
- ・訓練統制に関するシナリオや各部隊の具体的活動・報告内容等の詳細な訓練シナリオについて、必要な助言を行う。
- ・実動訓練実施計画書等の作成にあたっては、図上訓練と同様、兵庫県国民保護計画、神戸市国民保護計画、三田市国民保護計画等の記載の内容と対応等の齟齬がないようにすること。また、必要に応じて、兵庫県警等の訓練参加機関に対するヒアリングを行い、その意見を取り入れること。

### エ 実動訓練事前説明会の実施支援

実動訓練参加者に対する事前説明会の開催及び資料作成を支援する。

### オ 会場準備等（図上、実動）

- ・訓練当日、会場準備及び撤収等を支援する。
- ・訓練資機材については、兵庫県、神戸市及び三田市が準備する。

### カ 訓練の進行管理支援（図上、実動）

- ・図上訓練の進行管理支援を2名以上で実施する。
- ・実動訓練の進行管理支援を5名以上で実施し、必要に応じて評価者を兼ねる。
- ・評価者は、訓練実施後に訓練参加者に対して訓練評価を実施する。

### キ その他詳細な調整

細部の調整等は兵庫県と協議して決定する。

## 6 業務実施上の留意点

### （1）契約の締結

ア 本プロポーザルは受託者を選定するために行うものであり、事業内容は改めて委託者と受託者において協議し、契約締結時の仕様書に反映する。

イ また、本業務の目的達成のため、委託者の指示により、仕様書の内容の追加・変更を行う場合がある。

## (2) 業務の進捗管理

本業務の進め方について、受託者は、委託者と密に協議、連絡調整を行い、適切なスケジュール管理を行うこと。

## (3) 業務の履行に関する措置

本業務に履行については、委託者の指示に従うこと。

## (4) 成果品の利用（二次利用）

本業務の成果品の著作権は、委託者に帰属するものとし、委託者は本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲内において、随時利用できるものとする。

## (5) 機密の保持

受託者は本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

## (6) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合、兵庫県個人情報保護条例を遵守しなければならない。

## (7) 再委託

受託者は、本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）はできない。

また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を県に提出し、県の書面による承認を得た場合は、県が承認した範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。

なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受注者は県に対し全ての責任を負うものとする。

## (8) その他

ア 受託者は、業務の実施に関して、この仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、兵庫県と協議し、その指示に従うこと。

イ 受託者は、委託業務の終了後、実績報告書を作成し、兵庫県に提出すること。

**シナリオ概要**  
 X国から日本列島へ向けて弾道ミサイルが発射され、日本列島を越えて太平洋側へ向かう飛行中に、ミサイルの部品とみられるものが関西上空で飛散し、三田市と神戸市の境界付近一帯に広範囲で落下した。落下物はミサイルの推進部とみられ、有毒で引火性・爆発性の高い物質を含んでいる可能性がある。事案を承知した政府は兵庫県、神戸市、三田市に対し緊急対処事態対策本部設置を発令するとともに避難措置を指示し、各自治体は緊急対処事態下での住民等避難を開始した。避難中に再度、弾道ミサイルが飛来し緊急避難を実施した。

**日時**  
 図上訓練(検討会): 令和8年11~12月 午後  
 実働訓練: 令和9年2月10日(水) 午後

**場所**  
 図上: 未定(神戸市内)  
 実働: 兵庫県庁、避難施設(検討中: 神戸市北区、三田市)

**図上訓練  
訓練時程**

13:30~13:40 オリエンテーション  
 13:40~14:10 国民保護の基礎研修  
 14:10~16:10 ワークショップ(避難実施要領等作成)  
 16:10~16:30 振り返り

**訓練想定事態**  
 緊急対処事態

**目的**  
 緊急対処事態を想定した図上と実働による訓練の実施により、国の指示に基づき実施する市を跨ぐ避難の調整及び避難要領を演練し、国・県・市・指定地方公共機関及び関係機関相互の連携を強化するとともに国民保護措置への理解促進を図る。

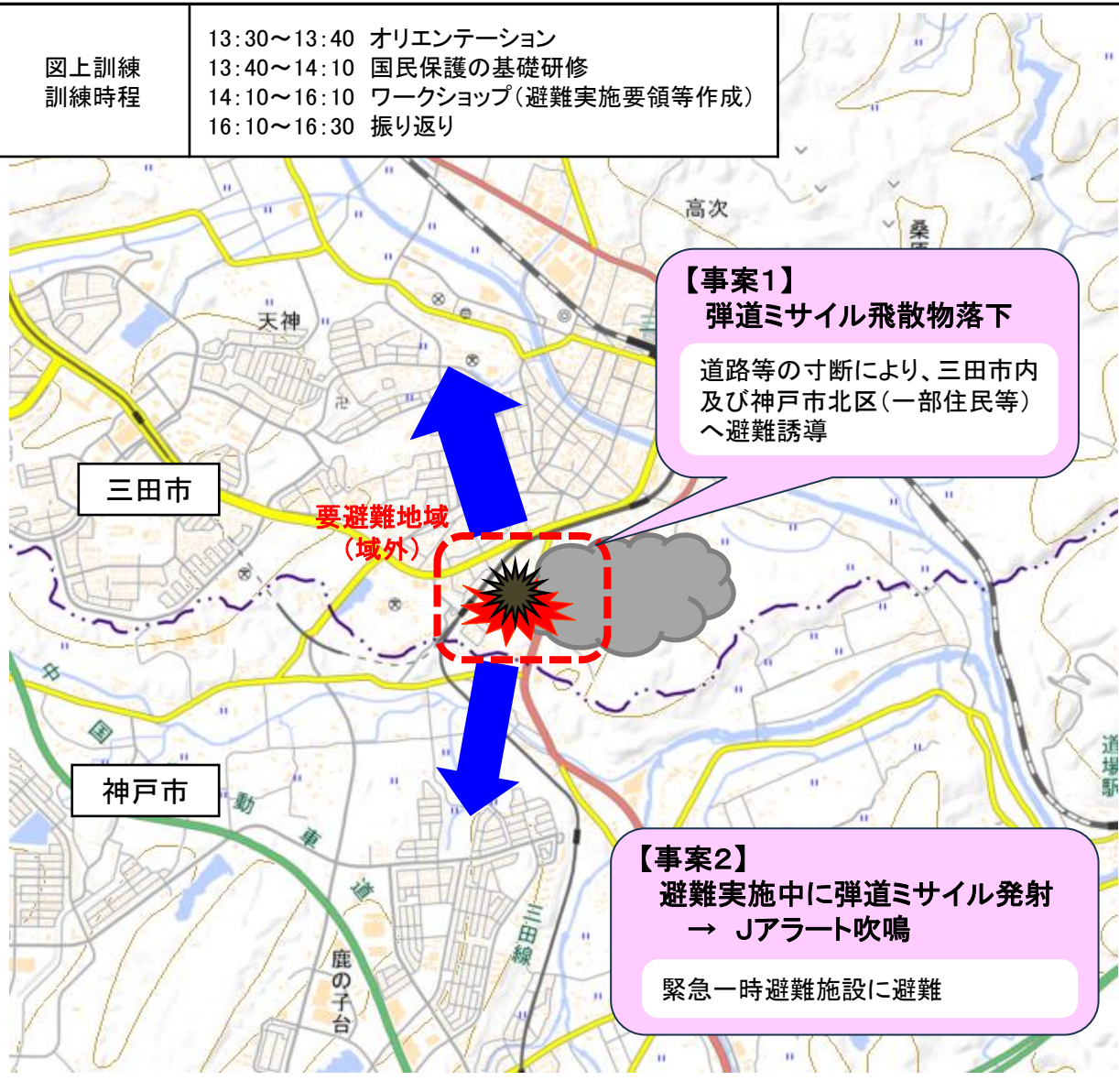
- 主要訓練項目**
- (1) 避難措置指示に基づく避難の指示、避難実施要領、避難受入実施要領の作成
  - (2) 避難実施要領に基づく、市を跨ぐ住民避難の実践
  - (3) Jアラート音声による住民への情報伝達、緊急一時避難施設への住民避難の実施

**参加機関**

|             |   |
|-------------|---|
| 政府機関        | 内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第3師団、陸上自衛隊中部方面特科連隊、第36普通科連隊、自衛隊兵庫地方協力本部 |
| 地方公共団体      | 兵庫県、神戸市、三田市、兵庫県警察                                     |
| 指定(地方)公共機関等 | (調整中)   |

**知事等の参加**  
 県: 防災監  
 市: 危機管理監

**備考  
(過去の実績)**  
 R5: 神戸市国民保護訓練  
 R6: 兵庫県・神戸市国民保護共同図上訓練  
 R7: 兵庫県・神戸市・西宮市国民保護共同訓練



訓練開始前の状況

- 我が国とX国との外交関係が悪化の一途をたどり、X国は我が国に対する非難を繰り返している。
- X国は我が国へ向けて弾道ミサイルらしきものを数回発射したがいずれも日本海のEEZ外に落下した。
- X国は2月中に長距離の新型弾道ミサイルの発射試験を行う旨の声明を発表した。

| 時刻               | 事態の進展   | 国                           | 兵庫県   | 神戸市・三田市   |
|------------------|---|-----------------------------|---|---|
| 訓練開始前            | ○X国から弾道ミサイルが発射され、近畿府県のJアラートが鳴動<br>○弾道ミサイルの一部が飛散、落下<br><b>緊急対処事態の認定</b><br>○法定通知(Em-net)①<br>・対処方針(緊急対処事態認定)、対策本部設置自治体の指定(兵庫県、神戸市、三田市)、警報の発令<br>○法定通知(Em-net)②<br>・避難措置の指示、救援の指示 | ○臨時閣議<br><br>○緊急対処事態対策本部の設置 | ○県緊急対処事態対策本部の設置<br>○警報の通知・伝達                        | ○市緊急対処事態対策本部の設置<br>○警報の伝達                           |
| (11~12月)         | <b>【図上訓練】</b><br>○「避難の指示」等の作成   |                             | ○「避難の指示」作成  | ○「避難実施要領」及び「避難受入実施要領」作成                             |
|                  | 検討会方式で実施<br>○講義 … 国民保護概要<br>○ワークショップ … 【県】避難の指示<br>【市】避難(受入)実施要領  |                             | ○対策本部会議開催<br>○「避難の指示」、「救援の指示」決定・通知                  | ○対策本部会議開催<br>○「避難実施要領」、「避難受入実施要領」決定                 |
| (2月10日)<br>13:00 | <b>【実動訓練開始】</b><br>○避難誘導開始  | ・政府対策本部の運営                  | ○避難状況の把握<br><br>○関係機関との調整(本部、現地調整所)<br>・不測事態発生への対応等 | ○一時集合場所で住民受付・説明<br><br>○三田市内へ避難できない一部住民等を神戸市北区へ避難誘導 |
| 15:30            | ○X国から2発目の弾道ミサイルが発射され、近畿府県のJアラートが鳴動  |                             |   | (避難誘導中)<br>○緊急一時避難施設へ避難                             |
| 16:00            | <訓練終了>  |                             |   |   |